

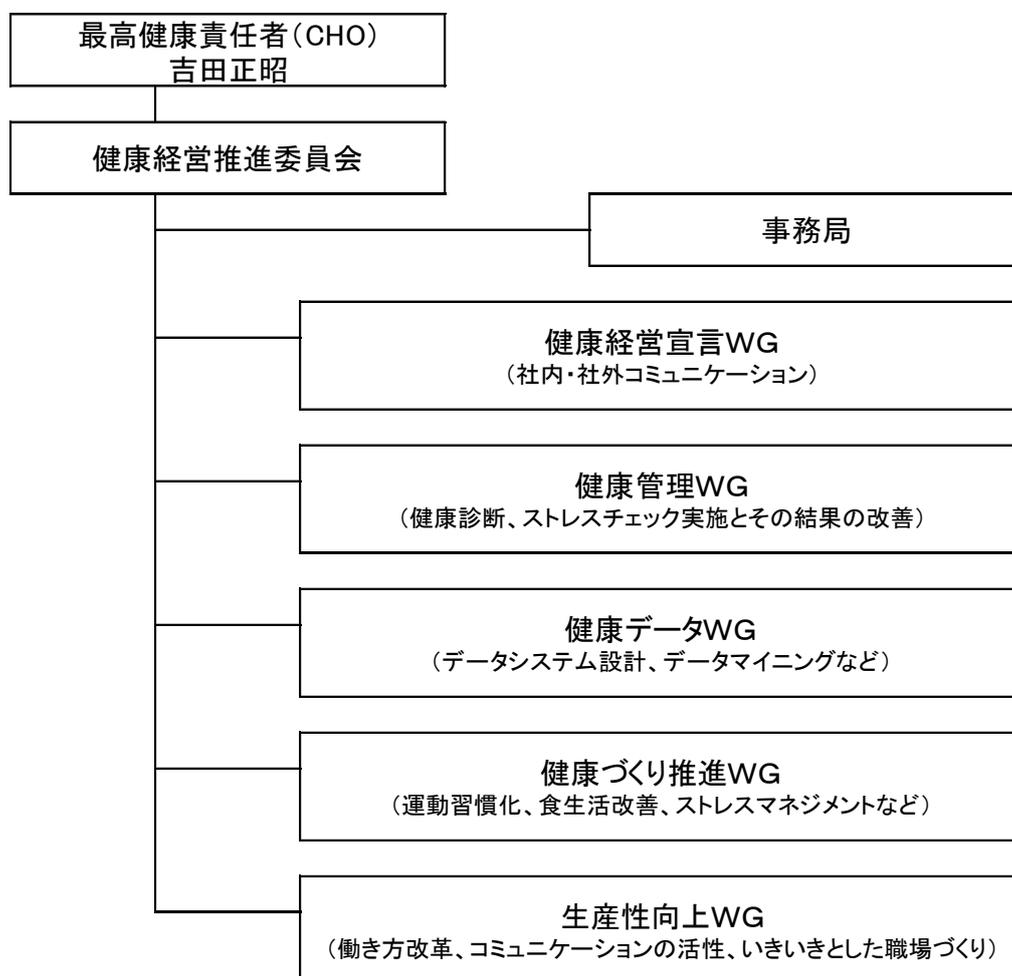
【重点施策と推進体制】

最高健康責任者(CHO:Chief Health Officer)である代表取締役社長執行役員 吉田正昭のもと、健康経営推進委員会を発足し、各ワーキンググループ(WG)で具体的な施策へ取り組んでまいります。

<重点施策>

- (1)健康経営の浸透、および従業員の健康意識の向上
- (2)運動・食生活・休養等、健康づくり施策の実施
- (3)働き方改革による活力に満ちた生産性の高い職場づくりの実現
- (4)健康経営施策の評価・改善を通じたの PDCA サイクルの実施
- (5)法令遵守の徹底

上記の重点施策を遂行するために、以下の推進体制で進めてまいります。



※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。